

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 6月 9日
契約業者名	阪神高速サービス（株）
契約業者の住所	大阪府大阪市西区靱本町1-11-7
業務の名称	阪神高速お客さま満足度調査実施業務（2026年度）
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	
業務概要	企画打ち合わせ 一式 経年調査 一式 報告書の作成 一式 謝礼品等 一式 外注費等 一式
業務期間（自）	令和 8年 4月 1日
業務期間（至）	令和 8年 12月 28日
契約金額	15,543,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	15,543,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速お客さま満足度調査実施業務（2026年度） 第1回変更
本業務は、阪神高速道路をご利用のお客さまを対象として満足度調査を実施し、経営課題を可視化するための集計と検証を行うことにより、当社を筆頭とする阪神高速グループが提供する道路サービスの品質を高め、お客さま満足度の向上を図るにあたっての課題の把握や取組の基礎とすることを目的とした業務である。 本業務で作成する報告書の内容について、2026年12月に開催予定のお客さま満足推進本部会議における審議を踏まえて確定するため、業務期間の変更を行う。 (変更前) 2026年4月1日から2026年9月30日まで (変更後) 2026年4月1日から2026年12月28日まで 以上